

健診期間が残りわずかとなりました！
特定健康診査を早めに受診しましょ

国民健康保険被保険者の40歳から74歳までの人で、特定健康診査をまだ受診していない人はいませんか。市では、自分の健康管理や健康づくりのために、年1回の受診をお願いしてきましたが、今年度の健診期間が残りわずかとなりました。早めに受診しましょう。

病院健診は、10月31日（土）までです。

病院健診は、混雑をしないよう地区を分けて通知しています。通知の中の健診期間を過ぎていても、10月31日（土）まではお手持ちの受診券で受診できます。病院健診を希望する人は、早めの受診をお願いします。※受診する際は、必ず病院へ事前に予約をしてください。

集団健診は、12月8日（火）までです。

集団健診は、指定された日程以外でも、受診することができます。指定された

日程で都合が悪い場合は、他の日程で受診してください。

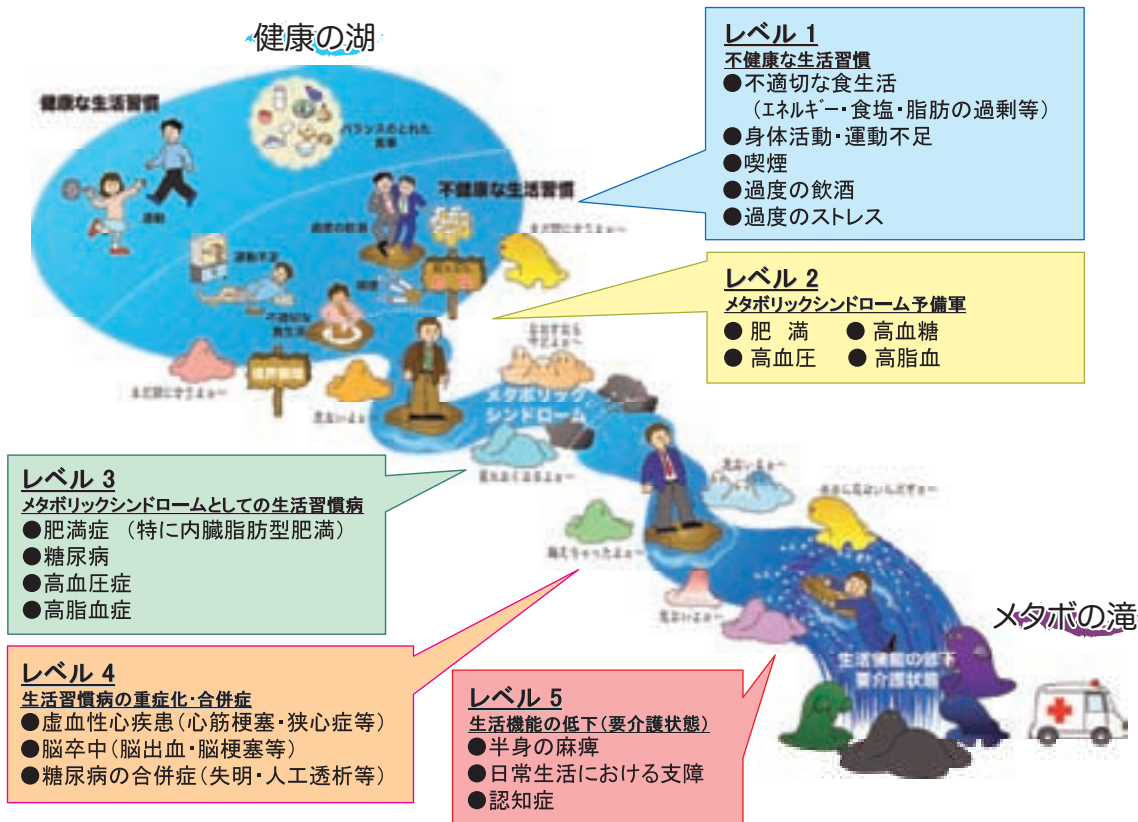
早めの受診をお願いします。

特定健康診査の受診券は、病院健診でも集団健診でも同じです。どちらか一方で受診してください。※人間ドックを受診した人は、特定健康診査を受ける必要はありません。

【問い合わせ】

- 市健康保険課 0994・31・1162
- 市健康増進課 0994・41・2110

あなたの健康のレベルを確認しましょう



メタボリックシンドロームは、自覚症状に乏しく日常生活に支障はなくても、不健康な生活習慣を続けていると段階的に進行していきます。症状の悪化を防ぐには、できるだけ早い段階で生活習慣を改善することが大切です。年に1回は特定健康診査を受診して、早めの対策を行いましょ。